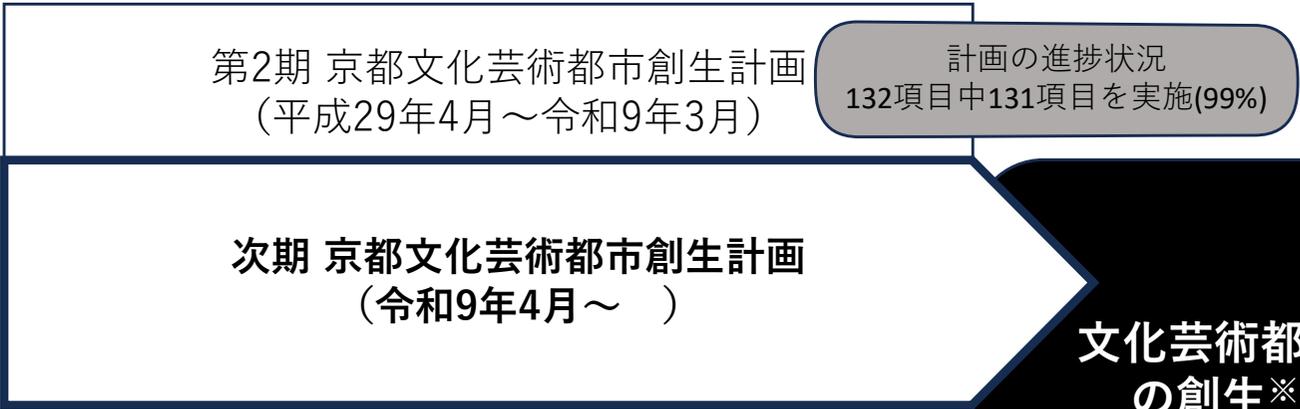


**第四章**  
わたしたち京都市民がめざすまち

- (1) 本物（ほんまもん）を追求・創造し続ける
- (2) 世界の文化と交流し、新たな文化を創造し続ける
- (3) 「夢中」と「感動」に溢れ、学び続けられる

など



昭和53年10月	世界文化自由都市宣言
平成11年12月	京都市基本構想
13年1月	京都市基本計画（1期）
18年4月	京都文化芸術都市創生条例
19年3月	京都文化芸術都市創生計画（第1期）
22年12月	京都市基本計画（2期）
24年3月	京都市文化芸術都市創生計画改定
27年2月	京都文化芸術プログラム2020
28年8月	京都文化芸術プログラム2020+にバージョンアップ
29年3月	京都文化芸術都市創生計画（第2期）
令和3年4月	京都市基本計画（3期）（～令和7年）
7年3月	新京都戦略
7年12月	京都基本構想

※ 京都文化芸術都市創生条例（第2条）  
この条例において「文化芸術都市の創生」とは、次条の基本理念の下、市民の暮らしに根を下ろした文化芸術を一層魅力あるものとする事により、市民に大きな生きる喜びをもたらすとともに、活気あふれるまちづくりの源泉とし、もって常に新たな魅力に満ちあふれた都市を創生することを言う。